

姫路市教育振興基本計画（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

## 1 市民意見の提出状況

- (1) 案 件 名：第3期姫路市教育振興基本計画（案）
- (2) 意見募集期間：令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）
- (3) 意見提出件数：24通50件

## 2 市民意見の内容

項 目	件 数
〔計画全般〕 第3期姫路市教育振興基本計画（案）全体に関するもの	3件
〔第1章〕 計画の策定にあたって	0件
〔第2章〕 教育をめぐる現状と課題	2件
〔第3章〕 姫路の教育の目指す姿	3件
〔第4章〕 今後の5年間の具体的取組	39件
〔第5章〕 計画の推進	0件
〔資料編〕	0件
〔その他〕	3件
合 計	50件

※ご意見が複数の項目にまたがる内容の場合は、主な内容が含まれる項目に件数を計上して  
います。

## 3 修正した箇所

### 2箇所

	意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
(1)	19	1-2-⑤ 文化芸術活動の充実 （現行の内容に加えて、以下を追加 しては） ○文化芸術活動を通じて、自己表現 力やコミュニケーション能力を育 成し、将来の豊かな人間関係構築に 寄与する資質・能力の向上を図る。	これからの社会を生きるために、自己表現 力やコミュニケーション能力の育成は大 切なことだと考えております。ご意見をも とに1-2-⑤「文化芸術活動の充実」の 事業内容に以下のことを追記します。 ○文化的な体験活動を通じて、自己表現力 やコミュニケーション能力を育成し、将来 の豊かな人間関係構築に寄与する資質・能 力の向上を図る。	34
(2)	29, 33~38	番号 29, 33~38 の意見の中で求め られている不登校児童生徒への対 応として	2-2-②「不登校への対応」の事業内容 に以下のことを追記します。 ○「学びの多様化学校」（いわゆる不登校 特例校）の設置に向けて研究を進める。	44

#### 4 提出された市民意見及び意見に対する市の考え方（案）

意見番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
〔計画全般〕			
1	人の絆や未来の創造という理念に基づき、将来を担う人づくりが社会づくりに繋がる。本計画は、姫路市総合計画の中でも重要な計画である。	本計画は、姫路市総合計画の教育分野に関する個別計画であり、教育に関連する他の計画等と連携を図りながら取り組んでまいります。	-
2	計画・施策で具体性の乏しい表現が見られる。5W1Hを意識した表現にしてほしい。	本計画は、令和7年度から5年間の姫路市が目指す教育の方向性を示したものであり、社会の変化が激しい中での5年の計画期間を見据えた事業、事業内容となるような表現しております。 計画期間内においても、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果を用いて、単年度のサイクルにより各事業の継続的な点検・見直しを行い、計画の実効性を高めてまいります。	-
3	本計画案に則って、今後も子どもたちが、楽しく、安心して学校園生活が送れるようにお願いしたい。	本計画では、3政策、13施策、再掲を含む76事業に取り組んでまいります。園児・児童・生徒が学校園生活の中で、楽しく、安心して生活ができるように学校園での教育の充実に努めてまいります。	-
第2章 教育をめぐる現状と課題			
4	第2章の「1 時代の潮流と教育」において、「グローバル化の進展」を挙げられているが、今後深刻になると考えられる移民問題について触れていない。2024年から始まる外国人労働者の受け入れ政策により、家族帯同を含めた移民が増加すると考えられ、移民の急増は日本の文化消失、社会保障制度の崩壊、社会や教育の混乱、人権問題、そして社会不安を招くと考えられる。ぜひ、移民問題について明示してほしい。	第2章の「1 時代の潮流と教育」において、教育を取り巻く社会情勢等として、「グローバル化の進展」を挙げていますが、「また、経済圏の広がりとともに（中略）気候変動の問題等」とした表現の中に、グローバル化の進展に伴う課題を盛り込んでおります。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。	5
5	令和元年から令和5年の間に、姫路市のいじめや不登校の件数が増加している。姫路市はメンタルスクエアの設置やスクールカウンセラーの配置、適応教室の開催などを行ってきたが、問題行動や不登校が増加している理由の解明や分析が十分ではないと感じる。	教育振興基本計画は、令和7年度からの5年間の教育の方向性を示したものです。計画の性格上、詳細な分析・検討等は、それぞれの事業を位置付ける中で行っております。	14
第3章 姫路の教育の目指す姿			
6	自立、協働、創造の基本理念に基づく教育を実施し、高校や大学を卒業して他都市で就職しても、いずれはふるさと姫路に戻り、地元のために働こうと思える教育を目指してほしい。	「自立」「共生」「協働」の3つの要素を、目指す人間像に設定しています。姫路で暮らす、学ぶ、働くすべての人が自己実現を図り、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じ、それぞれのニーズに応じた個別最適な学びができる環境づくりを進めてまいります。	26

意見番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
7	基本理念「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」について、第2期の「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」のほうが理解しやすいと思う。最終的には国、世界の未来をひらくのだという思いはわからないでもないが、まずは、姫路の未来をひらく人づくりが大切ではないかと思った。また、目指す人間像「夢や志を持ち」の部分がなくなって残念である。	基本理念については、第2期姫路市教育振興基本計画に基づくこの5年間の取り組み状況や社会情勢等を踏まえ、教育振興基本計画審議会及び教育委員会事務局内で検討を重ねてまいりました。未来とは、個人の未来、他者の未来、地域の未来、姫路の未来、ひいては国・世界の未来でもあり、多義的なものとしております。また、「夢や志を持ち」とした表現は、基本理念に基づき教育実践をする中で育まれるものと考えております。	26
8	第3期計画においてその基本理念は「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」となっており素晴らしい理念である。社会情勢は不安定であり、今ほど強いリーダーシップを持った指導者が求められているときはない。	「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」の基本理念の実現に向けて、3政策、13施策、再掲を含む76事業に取り組み、教育委員会が所管する学校教育、社会教育の充実を進め、掲げている3つの人間像のような人が育つことを目指してまいります。	26
<b>第4章 今後5年間の具体的取組</b>			
9	新しい時代に対応するための必要な学力として、特にSDGsを達成するためのESD教育（持続可能な開発のための教育）が進められている。これらの提起で共通しているのは、「見えない学力」が重視されている点である。「見える学力」は数値で測れる学力や知識のアウトプット力だが、今後は「見えない学力」の育成が最も重要なものとして注目されている。私たちの中にある“身に付けさせる”という発想を変えることが、SDGs社会に必要な学力の育成につながると考える。	ご指摘のように「見えない学力」は、従来のテストや評価方法では図りにくいものですが、非常に重要なスキルや能力です。学校教育活動全体を通じて育んだり、1-1-②「協働的な学び」を進めたり、1-2-⑤「文化芸術活動の充実」を推進したりすることで、創造性、問題を解決する力、他者とコミュニケーションをとる力を育成してまいります。	30
10	情報検索が簡単になり知識を覚える意味が薄れていたが、AIが登場することで、AIが思考を助け目的を達成する範囲が広がっている。AI時代にこそ、人間の思考力を養う教育が必要であると考える。	1-1-①「新しい時代に求められる資質・能力の育成」の中に、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」を位置付けています。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを進め、各教科の授業を通して思考力を育成してまいります。	31
11	国際会議や国会、テレビ討論などで議論がかみ合わない場面が多く見られる。重要な事項について適切に討論できないことは、社会の改善を妨げる要因となる。そのため、ディベートの教育や練習の機会を増やすことが必要だと考える。	1-1-①「新しい時代に求められる資質・能力の育成」を推進し、各教科において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを進めてまいります。	31

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
12	子ども同士の関わりを大切にした学校づくりが必要である。「個別最適な学び」が1人1台端末の導入による授業形態の変化によって、子どもたちの分断を招かないように気をつける必要がある。ICTを「協働的な学び」のツールとして活用することで、子どもが孤立せずとともに考え、深め合う中で自らの成長を確かめることのできる学びとなるように進めていくべきである。	ご指摘の通り、子ども同士の関わりを大切にした学校づくりが大切です。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。	31
13	ICTを日常的に活用し、情報活用能力を向上させつつ、課題設定から情報収集、整理・分析、まとめ・表現までの探究プロセスを踏まえた授業づくりを進めてほしい。また、子どもたちに主体的で深い学びを促し、「面白い」「楽しい」と感じる学びの空間デザインを進めてほしい。	1-1-②『「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実』にも記載しているとおり、ICTを最大限活用しながら、総合的な学習の時間を中心に各教科においても、子どもの知的好奇心を原動力に探究のプロセスを踏まえた授業づくりを推進してまいります。	32
14	命の大切さを学ぶ授業は必須科目にすべきだと思う。人が植物や動物の命を頂いているように、全ての生命は循環していること、その大切さや感謝の気持ち、地球と命を大切にすることを学ぶべきだと思う。	学校園教育において、教育活動全体を通じて自他の生命の尊重、自然を大切にしている態度等を養うようにしております。とりわけ施策1-2『「豊かな心」の育成』では、道徳教育の推進、人権教育の推進、体験教育を推進し、学習者の豊かな情操や道徳性を養ってまいります。	33
15	1-2-② 人権教育の推進 （現行の内容に加えて、以下を追加しては） ○将来の自立した生活と豊かな人間関係構築に向けて、自己肯定感・自己効力感の向上を図るプログラムを段階的に実施する。 ○多様な価値観を尊重しつつ、家族形成や次世代育成の意義について学ぶ機会を提供し、生涯にわたる幸福と社会の持続的発展に貢献できる資質を育成する。	今後も各教科だけにとどまらず学校教育活動全体を通じて、子どもの自己肯定感・自己効力感を育ててまいります。また、教育活動全体を通じて多様な価値観を尊重する態度を育成してまいります。	33
16	動画配信を中心とした個別学習の風潮の中、「人との接し方」や「社会性」「実体験」などの重要性を再認識する必要があると思う。多様な個性が尊重される学校で、子どもたちが自尊感情を高め、「ともに生き・ともに学ぶ」ことが大切である。	施策1-2『「豊かな心」の育成』に1-2-③「体験教育の推進」を事業として位置付け、人間的な触れ合いや自然との関わりを深めてまいります。	33

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
17	<p>姫路市の歴史や文化を活かした道徳教育と地域学習を充実させ、人権教育にも重点を置くことが重要だと考える。全ての教育活動を通じて人権意識を育み、自立と共生の力を養うため、体験的活動を充実させるとともに、実施するための教育予算の拡充が必要だと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、学校教育活動全体を通じて、確かな人権意識を培うこと、人間としての在り方や生き方を考え、自主性や社会性を養うために道徳教育・体験教育の推進を行います。市内外の施設や企業と連携し、教育活動を進めるための予算の拡充についても検討してまいります。</p>	33
18	<p>1-2-③ 体験教育の推進 （現行の内容に加えて、以下を追加しては） ○生活スキルを含むライフスキル教育を推進し、将来の自立した生活と人間関係構築に向けた実践的な能力を育成する。 ○コミュニケーション能力育成のための実践的なワークショップを開催し、多様な他者と協働できる力を養う。</p>	<p>これまで姫路市においてもライフスキル教育を進めてまいりました。今後も日々の授業だけにとどまらず学校教育活動全体を通じて、コミュニケーション能力、多様な他者と協働できる力を育成してまいります。</p>	34
19	<p>1-2-⑤ 文化芸術活動の充実 （現行の内容に加えて、以下を追加しては） ○文化芸術活動を通じて、自己表現力やコミュニケーション能力を育成し、将来の豊かな人間関係構築に寄与する資質・能力の向上を図る。</p>	<p>これからの社会を生きるために、自己表現力やコミュニケーション能力の育成は大切なことだと考えております。ご意見をもとに1-2-⑤「文化芸術活動の充実」の事業内容に以下のことを追記します。 ○文化的な体験活動を通じて、自己表現力やコミュニケーション能力を育成し、将来の豊かな人間関係構築に寄与する資質・能力の向上を図る。</p>	34
20	<p>兵庫型「体験教育」は高い教育効果をあげてきたが、マンネリ化や学校間の取り組みの温度差、行事化による事前・事後指導の不足が課題として挙げられる。「トライやる・ウィーク」も基本理念が薄れつつあり、社会の厳しさや規範意識を学ぶ重要性が強調される一方で、地域からの協力が得難く教職員の負担が大きいものとなっている。持続可能なものにしていくための変革が必要である。</p>	<p>「トライやる・ウィーク」については、基本理念の薄れや事前・事後指導の不足といった課題があることは、ご指摘のとおりであると考えております。1-2-③「体験教育の推進」を通じて、「心の教育」を推進してまいります。また、受け入れ事業所の拡充のための「トライやる・ウィーク事業所バンク登録」の充実を図り、学校を支援してまいります。</p>	34
21	<p>姫路の魅力や技術を海外に展開できるグローバルな人材を育て、将来の姫路の活性化に寄与するためにも、本計画（案）は重要だと考える。</p>	<p>グローバルな視野で活躍・行動するための資質・能力を育成するために、施策1-4「グローバル化に対応する教育の推進」を掲げております。具体的には、郷土教育の推進、姉妹都市との交流、外国語教育の充実、国際理解教育の推進といった事業を充実させていきたいと考えております。第3期計画に則り、ふるさとを愛し、持続可能な社会の創り手となる人材の育成に努めます。</p>	37

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
22	第2期の課題として、地域の幼稚園として、公私間での連携や小学校との接続、子育て支援機能の強化が挙げられている。しかし、第3期計画案には、その課題を改善するための方策が示されていないように思う。	1-1-④「市立幼稚園における教育の充実」の中にある、「ひめじ こども・若者みらいプラン」に基づき事業を推進しております。「ひめじ こども・若者みらいプラン」には地域子育て支援拠点事業を掲げ、具体的な支援内容を記載しており、それらを踏まえて今後も支援の充実を図ってまいります。	39
23	小中一貫教育の充実と義務教育学校の成果共有が目指されているが、現状では義務教育学校に対する物的・人的支援が不足しており、他の学校と同じであるため、成果を上げるのは難しい。義務教育学校が成果を上げるためには、さらなる支援が必要。また、姫路市が統廃合などで義務教育学校を増やそうとしているのが現状の計画からは見えにくい。	本市では、従前より中学校ブロックごとに小中一貫教育を推進しており、小中学校の適正規模・適正配置を推進する際、諸条件が整う場合は、義務教育学校の設置についても検討してまいります。	39
24	小中一貫教育の充実の項目に「義務教育学校の成果を発信し共有する」とあるが、姫路市のホームページでは義務教育学校への期待として「学力の向上」と「人間関係力の育成」と謳われている。義務教育学校の成果として公表されるものは、単純なアンケート調査等ではなく、例えば、全国学力・学習状況調査の結果やいじめの件数などについて、教育経済学等の研究者等と協働し、厳密な因果推論を踏まえた上での成果を公表してほしい。	「学力の向上」については、本市の全国学力・学習状況調査の結果についての分析を公表しておりますが、学校ごとの公表はしておりません。「人間関係力の育成」については、義務教育学校の事例を「ふれあいつながりかわら版」にて発信しております。今後、よりデータに基づいた成果についての公表に努めてまいります。	39
25	教員の指導力向上を図るために、研修等を通じて教員が学び続けることのできる環境を整備してほしい。	ご指摘のとおり、これからの時代を生き抜く子どもたちを育成するためには、学校教育の質の向上と家庭教育力の向上が大切だと考えています。施策2-1「子どもたちが通いたくなる学校園づくり」として「校園内研修の支援」「校園外研修の充実」を、施策2-6「家庭や地域と手を携え共に育む教育の推進」として「家庭教育の支援・充実」を事業として位置付けております。それらの取組を充実させることで学校教育の質の向上、家庭教育力の向上、家庭と学校が手を携えた教育ができるようにしてまいります。	41
26	幼稚園から高校を卒業するまで、家庭と学校園と一緒に子どもを育てていきたいと思えるような家庭への支援をお願いしたい。		

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
27	<p>学校現場の業務見直しや工夫が推進されているが、姫路市として人的な支援が明記されていないため、人手不足の解消に着手しないように感じられる。学校現場の工夫だけでは現場が疲弊するため、ICT技術や人的なサポートなど具体的な支援が必要であり、それによって計画の効果がより実感できると考えられる。</p>	<p>計画に掲げる施策・事業を進める上で、必要な人員の確保は重要な課題であると考えており、学校現場の安定的な人材確保に努めてまいります。また、学校現場の業務を効率化し、働きがいのある学校園づくりを進めるために、ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図り、教育DXを推進してまいります。</p>	42
28	<p>いじめ件数が増加しているのは、教員の早期発見の努力が成果を上げているためだと推測する。いじめは学校だけでなく社会全体で行われている問題であり、関係機関との連携、学校現場の強化が必要であると考えます。保護者からの脅しや威圧といった困難な要求が教員不足に影響しているとも考えられる。市内部に解決困難な要求を一手に引き受ける部署を設置し、教員が働きやすい環境を整えてほしい。</p>	<p>2-1-⑦「いじめへの対応」、2-1-⑧「学校サポート専門チームの活用」を推進し関係機関との連携を一層図ってまいります。</p>	42
29	<p>不登校児童生徒は年々増加している。このような子どもたちが安心して学べるよう、相談機関・支援者・受け入れ先の充実や拡充、新たな機関の創設を検討してほしい。不登校やいじめを防ぐためには、地域・学校・家庭が一体となって子どもたちの健やかな成長を支援することが重要である。学校では、SWPBS（学校全体での積極的行動支援）等を推進し、教員が望ましい行動を効果的に教え、その行動ができた際には賞賛や承認を行うことで、子どもたちが自らの行動を律し、自らの人生をコントロールできるようになると考える。</p>	<p>2-1-⑨「教育相談事業の充実」を図ってまいります。また、姫路市不登校対策連絡協議会の開催により不登校児童生徒への支援について関係各所と連携を図っております。さらに、「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）の設置に向けて研究を進めてまいります。</p>	43 ・ 44
30	<p>不登校児の保護者が必要な機関と繋がるための情報を得るのが難しい現状がある。子どもや保護者がすぐに関係機関にアクセスできる仕組みが必要である。例えばSSW等と迅速に繋がり、子ども、保護者にとって必要な機関に繋げてもらうことで、適切な支援が早期に受けられるようにしてほしい。</p>	<p>2-1-⑨「教育相談事業の充実」の中で「スクールソーシャルワーカー」を配置し、福祉的なアプローチで幼児児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行ってまいります。</p>	43 ・ 44

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
31	家庭・学校・専門家・自治体・医療機関・民間団体が協力して子どもを育てることが重要である。インクルーシブ教育の実現には、学校や関連機関の仕組みを根本から変え、子ども中心の環境を整える必要があると考える。	施策2-2「誰一人取り残されない教育の推進」として、多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向けて、学校、家庭、関係機関等がこれまで以上に連携し、社会の変化に対応しながら、子どもが主役となる学校園づくりを推進してまいります。	44
32	不登校に関する内容が一番の関心事である。様々な要因は考えられるが、教育環境と家庭環境の変化、学校教育の質、家庭教育力の低下は感じる。	ご指摘のとおり、これからの時代を生き抜く子どもたちを育成するためには、学校教育の質の向上と家庭教育力の向上が大切だと考えています。施策2-1「子どもたちが通いたくなる学校園づくり」として「校園内研修の支援」「校園外研修の充実」を、施策2-6「家庭や地域と手を携え共に育む教育の推進」として「家庭教育の支援・充実」を事業として位置付けております。それらの取組を充実させることで学校教育の質の向上、家庭教育力の向上、家庭と学校が手を携えた教育ができるようにしてまいります。	44
33	小学校の不登校が増加している。現在の授業は、どちらかといえば画一的な内容で展開されており、多様性を認める時代に合っていないと感じる。子どもが自分のペースで学びたいものを選び、個性を刺激し合う自主的な学びの環境が大切だと感じる。	ご指摘のとおり、今後はこれまで以上に多様性を認め合いながら主体的に学ぶことが必要となってきます。第3期計画では、基本理念の副題として「すべての人が自分らしく学び、つながる教育を目指して」としてしております。自分らしく学ぶとは、自身の興味・関心や、一定の技能や資格を身に付けるといった目標等を出発点として、主体的に学び続けることを指してしております。学びについては、今後新しい時代に求められる資質・能力の育成を着実に進めるために、ICTを最大限活用しながら、すべての子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。また「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）の設置に向けて研究を進めてまいります。	44

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
34	<p>姫路市の大きな教育課題の一つである不登校について教育委員会は早急に対策を講じるべきだと考える。「年間 90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合(%)」の令和 11 年度目標値 50.0%は目標が低すぎると感じる。文部科学省が「学びの多様化学校」などの新たな方向性を示している中で、「スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実」「不登校児童生徒支援員による学習支援と生活支援」「不登校対策連絡協議会による不登校児童生徒への支援に関する協議・検討」の 3 点だけでは不十分で、大胆かつフレキシブルな対応が必要である。不登校児童生徒を持つ保護者の負担は大きく、スピード感を持った対策が求められる。</p>	<p>第 3 期計画では施策 2-1 「子どもたちが通いたくなる学校園づくり」の中で、教育相談事業の充実を掲げております。不登校傾向の児童生徒に対する心の居場所としてのメンタルスクエア（校内サポートルーム）の設置を進めるとともに、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者などに寄り添った心の相談にあたります。また、学校園からの要望に基づき、不登校傾向や特別な支援を要する幼児児童生徒のための学生ボランティアを派遣し、個々の課題に寄り添い、個別の支援を行ってまいります。さらに、不登校や情緒障害等の課題を抱える児童生徒にとって安心できる居場所として、学校外に適応教室を設置し、子どもの成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行ってまいります。加えて、「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）の設置に向けて研究を進めてまいります。</p>	44
35	<p>不登校となってしまった子どもの親が仕事を休んで対応する必要がある。不登校の子どもも辛い状況にある。教師も不登校の子どもへの対応に追われ、どの立場の者にとってもメリットがない状況だと思う。</p>		
36	<p>不登校になりかけた子どもを支援してきた経験から、子どもを変えるよりも環境を整える方が効果的だと感じる。多様な子どもが伸び伸びと学べる環境を整えることが今後は重要であると考ええる。</p>		
37	<p>第 3 期計画では、いじめ対応や不登校対策が示されているが、対症療法にどまっているように思われる。根本原因は学校が閉鎖的なシステムで運営されており、子どもが教育の主体ではなく客体になっていることにあると考える。姫路市は市民団体のフリースクールの活動規模も小さく不登校の子どもの受け皿になり得ていない。不登校の子ども自身やその保護者の多くが将来に強い不安を抱いている現状を踏まえ、不登校児童生徒へ既存の学校ではないところで教育機会を提供することを考えるべきではないか。</p>		

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
38	不登校である子どもがオンラインでのフリースクールで学び始め、成長し明るくなった。このような取り組みを姫路市でも導入し、多くの子どもたちが輝ける場所を提供してほしい。	学校、家庭、各種関係機関が連携するとともに、「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）の設置に向けて研究を進めてまいります。	44
39	障害のある子ども、外国につながる子ども、家族を頼れない子ども、不登校である子ども等、多様な個性や生活背景を持つ子どもたちすべてに「学ぶ権利」を保障する必要がある。そのために、学校や地域、関係機関が連携し、合理的配慮を行い「共生共学」の実現に取り組んでほしい。また実現に向けて必要な人的配置や環境の整備を拡充することに力を入れてほしい。	心の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置、不登校児童生徒支援員、バイリンガル支援員、日本語指導支援員、特別支援教育支援員等、子どもたちの学ぶ権利を保障するための人的配置を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、環境の整備を図ってまいります。	44
40	人的な支援として、バイリンガル支援員、日本語指導支援員等の配置・派遣は、具体的で必須の支援である。計画の中でそれらを「拡充する」といった表現としてほしい。	教育振興基本計画は、令和7年度からの5年間の教育の方向性を示したものです。人的な支援に関しては、令和7年度以降も引き続き適切な配置に努めてまいります。	45
41	姫路市内には高校の数が少ないことに驚いた。通える高校の選択肢が少ないため、市外の高校にも通うといった選択肢を考えないといけない。	令和8年4月に市立高等学校の3校の発展的統合を実施し新設する統合校（1校）において、生徒一人ひとりの興味関心に沿った市立高等学校ならではの豊かな学びを実現してまいります。なお、高等学校の設置については都道府県に設置義務があり、姫路市が高等学校を設置する際には、兵庫県の認可が必要となっております。	49
42	長期的には学校規模や配置の適正化に異論はないが、学校地域協議会での話し合いがスムーズに進んでいない校区もある。教育委員会には地域と学校の間立ち、しっかりと舵取りをしていただきたい。すでに小規模特認校となっている2校の支援もお願いしたい。小規模特認校が成功するためには、学校、地域、教育委員会の熱意が重要である。また、大人が子どもの声を積極的に聴き、取り入れようとする中で生活の質（QOL）が向上するという研究結果も踏まえ、小規模特認校が児童生徒の育ちにとって良い教育環境であると考えている。教育の多様化が進む中で、姫路市に「小規模特認校」という選択肢を残すことが大切だと思う。	学校地域協議会では、学校の規模・配置の適正化の取組を早期に進めるべきと考える方がいる一方で、学校に強い思い入れがある方もおられ、さらには協議会の委員が過重な責任を感じてしまい、協議が長期化することもあります。そのため、今後は、子どもたちにとってより良い教育環境を第一に、市が望ましいと考える取組方策を示しながら、協議を進めてまいります。また、本市では「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」において、小規模特認校制度は、地域の特性や小規模の学校ならではの良さを生かしながら、学校の活性化を図るための取組と位置付けており、各校の取組や児童の募集については、チラシや広報ひめじ等で周知を図っています。なお、小規模特認校は、複式学級の解消を目指すこととしており、原則として5年間のうちに、全学年が1学級以上とならない場合は、統合等の取組を進めることとしています。	49

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
43	今後5年間、本計画案に沿った教育実践が行われることを期待する。課題としては、少子化への対応が必要であると考え。	計画を着実に推進できるように、PDCAサイクルにより、施策指標や事業評価を用いて本計画について検証するとともに、単年度のサイクルにより各事業の継続的な点検・見直しを行い、計画の実効性を高めてまいります。少子化への対応として施策2-5「持続可能な教育環境の整備」により、教育上望ましい集団活動ができる環境の確保を図ります。また、2-6-②「部活動の地域展開」を進めることにより、子どもたちに多様で充実した活動が保証されるようにしてまいります。	49
44	持続可能な学校経営には施設整備の見直しが不可欠である。教育上望ましい集団活動を確保するため、学校園の規模や配置の適正化が必要となる。また、教職員の多忙化は、大きな課題の一つであり、教育振興基本計画が教職員の働きやすさにどう寄与するのか具体的に明示してほしい。	本計画は、今後、姫路市が目指す教育の方向性を示したものです。施策2-5「持続可能な教育環境の整備」の中に2-5-①「学校規模・配置の適正化」を事業として位置付け、スピード感を持って進めてまいります。また、学校における働き方改革を進めるため「時間外在校等時間が45時間以上の教職員の割合(%)」を令和11年度には4.0%まで減らすといった具体的な目標を掲げており、それに向け教職員が担う業務の明確化・適正化を図ってまいります。	49
45	小学校等では、教員の負担を減らすために1クラスの人数を減らすことで、一人一人に応じた手厚い教育ができると考える。	小学校等の学級編制の標準(1学級当たりの人数の上限)は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により定められています。現在のところ、本市独自にこの基準を引き下げる予定はありませんが、国において、小学校の学級編制の標準が40人から35人へと、学年進行により順次、引き下げられており、令和7年度には全学年で35人となります。	49
46	地域住民による学校運営参画の推進について示された3点の方策は、学校の活性化にとって重要である。しかし「地域とともにある学校づくり」「地域に根差した特色ある学校づくり」という掛け声だけで、実際の取組が進んでいないように思う。その一因は「学校運営協議会制度」の導入率の低さにあるのではないかと考える。姫路市のコミュニティ・スクールの導入率は2.2%で県内の多くの市町が、令和3年度以降コミュニティ・スクールの導入を積極的に進めているのに対し、姫路市では小中一貫校を除いてほとんど進んでいない。以前提唱されていた「姫路型学校運営協議会制度」も立ち消え状態である。令和11年度目標値に「コミュニティ・スクールの導入率」を設定するなど、積極的な取り組みを期待したい。	ご指摘のとおり、本市におけるコミュニティ・スクールの導入については小中一貫校である「義務教育学校」から進めております。他市町の状況については認識しており、本市におけるコミュニティ・スクールの推進について「学校の働き方改革」と両立できるように研究を進めてまいります。	50

意見 番号	提出された市民意見（要旨）	意見に対する市の考え方（案）	頁
47	<p>政策1「これからの時代を生き抜く力を育む教育の推進」と政策2「社会の変化や個にあわせた教育環境の充実」は重要であり、多様な子どもが個性を発揮するための教育環境の構築には、教職員研修やICT機器の整備だけでなく、日常的に活用できる教育プログラムや支援体制の確立が必要である。具体的には、不登校児童生徒の教育や特別支援教育の充実、少人数指導の強化、個別最適な学びのために、人的配置の充実を検討してほしい。</p>	<p>心の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置、不登校児童生徒支援員、バイリンガル支援員、日本語指導支援員、特別支援教育支援員等の人的配置、環境の整備を図ってまいります。</p>	-
〔その他〕			
48	<p>施策1-1「確かな学力」の育成、情報活用能力の育成、施策2-3「教育DXの推進」で電子化を進めることには大賛成である。しかし、教育に携わる部署の電子化が進んでいないことには違和感がある。例えば、姫路市の教育相談員の募集やスクールソーシャルワーカーの募集は、受付が持参か郵送のみであり、メール送付ができない。即面接がある場合は理解できるが、面接がないならメール送付も可能にすべきである。電子化を進めてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。</p>	-
49	<p>学校が終業してから友達と遊ぶ機会が減っている。学校での友達との交流時間が限られているので、放課後の学童のような場所を増やし、高学年でも利用できるようにしてほしい。</p>	<p>放課後児童クラブの利用とその充実などのご意見については、本市の関係部署と共有を図ってまいります。</p>	-
50	<p>姫路から世界をリードする有能な人材を育成するための大学を誘致してほしい。</p>	<p>大学の誘致に関するご意見については、本市の関係部署と共有を図ってまいります。</p>	-

## 5 その他の修正等

番号	頁	項目	修正内容	修正理由
第4章 今後5年間の具体的取組				
①	29	1. 計画体系図 政策2 施策2-1	(名称変更) 事業⑧学校サポート・スクラムチームの活用 ↓ 学校サポート専門チームの活用	分かりやすい表現とするため。
②	29	1. 計画体系図 政策2 施策2-6	(名称変更) 事業②部活動の地域移行 ↓ 部活動の地域展開	令和6年12月に策定された「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動（新たな地域クラブ活動「姫カツ」）推進計画」に基づき、名称変更。
③	31	注釈20 「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」	(注釈文の変更) 令和3年7月に策定。本市の就学前教育・保育施設を取り巻く課題と、今後の社会情勢や保育ニーズに対応し、よりよい教育・保育の質と量を確保することを目的としたもの。在り方方針の具体を示した「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画(第2期)」は、令和6年6月に策定した。	内容が正確に伝わるようにするため。
④	42	2-1-⑦	(番号①関連) 学校サポート・スクラムチーム ↓ 学校サポート専門チーム	番号①と同じ。
⑤	42	2-1-⑧	(番号①関連) 学校サポート・スクラムチーム ↓ 学校サポート専門チーム	番号①と同じ。
⑥	47	注釈50 「教育DX」	(注釈文の変更) 教育の分野でデジタル技術を活用して教育の質を向上させる取組。	「DX」の説明ではなく、「教育DX」の説明とするため。
⑦	50	2-6-②	(番号②関連) 部活動の地域移行 ↓ 部活動の地域展開  【事業説明】※下線部を修正 ○令和7年度は「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動（ <u>新たな地域クラブ活動「姫カツ」</u> ）推進計画に基づき、改革推進期間として休日の部活動の地域展開を推進する。 ○令和8年9月以降は、市内中学校における休日の部活動を、 <u>令和10年10月以降は、平日の部活動を新たな地域クラブ活動（姫カツ）として展開する。</u>	令和6年12月に策定された「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動（新たな地域クラブ活動「姫カツ」）推進計画」に基づき、名称変更及び内容修正。
⑧	50	注釈56 「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動（新たな地域クラブ活動「姫カツ」）推進計画」	(注釈文の変更) 令和6年12月策定。中学校の部活動を地域クラブ「姫カツ」に移行し、中学生が多様なスポーツや文化芸術活動に参加できる機会を提供するための計画。働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することを踏まえ、持続可能な部活動の運営体制を構築するもの。	番号⑦と同じ。

なお、番号①～⑧以外にも軽微な字句等の修正をおこなっています。